

平成30年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年3月7日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月20日 午前10時00分		
	散 会	3月20日 午後3時34分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	7	玉 城 みちよ	8	與那嶺 好 和
職務のため議場に出席したもの	事務局長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総務課長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	課 長 補 佐 兼 福 祉 係 長	宮 里 政 有
	学校教育課長	田 港 朝 津	住 民 課 補 佐 兼 環 境 衛 生 係 長	新 川 毅
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	嶺 井 雄 二			

平成30年第 1 回今帰仁村議定例会

議事日程第 5 号

平成30年 3 月20日（火曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

10番島袋 誠議員の発言を許します。10番島袋 誠議員。

○ **10番 島袋 誠 議員** 平成30年第1回今帰仁村議会定例会、先に通告した一般質問について行います。

質問事項1. 施政方針について。

質問要旨1. 新庁舎建設について。プロジェクトチームを発足し、新庁舎建設に関する住民アンケートも実施しているが村としてのイメージ像はあるかどうかお伺いいたします。

質問要旨2. 観光振興について。村当局としてのインバウンド施策についてお伺いいたします。

質問要旨3. 林業の振興について。乙羽岳森林公園の活用、運営についてお伺いいたします。

質問要旨4. 幼稚園及び学校教育環境の整備について。教育環境の整備、環境美化についてお伺いいたします。

質問要旨5. 社会体育スポーツ振興について。①体育協会補助金についてお伺いいたします。②運動公園の指定管理について見解をお伺いいたします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 皆さん、おはようございます。10番島袋 誠議員の質問にお答えします。

質問事項1、施政方針についてお答えします。質問要旨1の新庁舎建設については、平成29年度作成中の庁舎建設基本方針案を平成30年度早い段階で公表し、パブリックコメントを行い、村庁舎建設委員会で審議いただきながら進めていく予定です。平成30年度は、庁舎建設基本方針に基づき、基本設計等を進めてまいります。

質問要旨2のインバウンド施策については、平成30年度に一括交付金事業を活用し、多言語観光ガイドブック及び観光マップ等の作成を計画しております。同じく一括交付金事業を活用し、第三次今帰仁村観光リゾート振興計画の策定を計画しており、観光情勢の現状把握・課題分析等を行う中、インバウンド施策についても同計画へ盛り込んでまいります。

質問要旨3の乙羽岳森林公園の運営については、現在、指定管理者制度を活用し管理を行っている状況ですが、平成30年度から直営の形で運営を行っていくこととなります。現指定管理者との意見交換・引き継ぎも行う中で、利用者に森林公園の自然を満喫していただけるよう、またリピーターとして再度利用いただけるよう取り組んでまいります。

○ **東恩納寛政 議長** 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** おはようございます。ただいまの10番島袋 誠議員の質問にお答えいたします。

質問要旨4、幼稚園及び学校教育環境の整備については、幼稚園や学校の要望に応じて管理的経費、教育振興の経費等で整備されています。環境美化については、一時的には各学校において対応していますが、

多くの予算や労力が必要な場合は予算を確保して整備を行っています。

質問要旨5の体育協会補助金については、大会運営及び事務賃金、村及び郡の各種大会、新春ロードレース等の事業費や派遣費などを計上し、補助金としています。運動公園の指定管理については、今帰仁村公有財産管理運用委員会のもとに本件を検討するための専門部会を立ち上げました。平成31年度の指定管理開始に向けて検討を進めていきます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 では1つ1つやっています。まず新庁舎建設についてなんですが、パブリックコメント等、村庁舎建設委員会で審議しながら進めていくということではありますが、プロジェクトチーム、今20名ですか、若手中心にプロジェクトチームを発足しているということなんですが、プロジェクトチームの役割というか、最終的には建設委員とで審議しながらやっていくということなんですが、プロジェクトチームとしての役割の説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 10番島袋 誠議員の質問について説明いたします。

プロジェクトチームの役割についてでございますけれども、役割としましては庁舎建設に当たっての素案、基本的な方針を職員と一緒に考えてつくっていくということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 それではプロジェクトチームとしての定期的な話し合いというか会議というか、それは例えば週1回あるとか、月に何回あるとか、定期的に行われているんでしょうか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 プロジェクトチームの活動につきましては、平成29年7月から始まりまして平成30年2月まで、計6回の会議を重ねてきて、庁舎建設審議委員会へ村長の答申をしていただく基礎的な資料をつくっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 場所をある程度決めているかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

場所等につきましては、現在庁舎建設委員会が今月の来る29日に予定されております。その中で基本的な方針が了承された以降、住民のご意見も聞きながらさまざまな検討を加えていきたいということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 ではプロジェクトチームとしては、もう庁舎の、働きやすい場所ということでの話し合いになっているかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

プロジェクトチームでの話し合いの中では、今議員が質問された内容を含めて、村民が来庁したくなるような施設、それから職員についても使いやすい施設、それから質の高い行政サービスを行える効率的な施設ということで話し合いはなされております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今回の課長の説明で大体的な内容は把握いたしました。庁舎建設を進めるに当たっては、仲宗根の、例えばまちづくりと言うんですか、商店街づくりとか、そういうふうになんか考えているかどうかですね、村当局としての例えばそういう絵とかですかね、庁舎建設、建物だけではなくてそれを含めたものとしての今考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

庁舎建設に当たっては、やはり地域づくりを含めて検討していかなければならない課題だと思っております。その中で、今般基本的な素案をまとめておりますので、そのあたりから庁舎建設委員会のほうで審議いただきながら、住民のご意見、それから庁舎が仲宗根かどうかはちょっと確定はできないんですけども、今から場所等についてもさまざまな議論が出てくるかと思っておりますので、その辺を踏まえながら地域づくりの核となるような施設づくりに努めていくという考えで検討を進めております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 やはりですね、まず場所を決めてそういうイメージが出来上がっていくんじゃないかというふうには私としては考えているんですけども。もちろん防災の面とかですね、今の庁舎では厳しいということで、庁舎建設を進めていくとは思っておりますが、まず場所の選定からやって進めていくのがいいんじゃないかというふうに思っているんですが、それについてお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

場所につきましては、これから住民等の意見もお聞きしながら村民を含めて議論する中で、将来50年以上にわたる施設になりますので、議論していきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 10番島袋 誠議員の質問に対して補足説明いたします。

先般行いました、村民の皆さんに庁舎建設に関するアンケートをとらせていただきまして、そのアンケートの中で場所についてはどこがいいかということも、村民の皆さんからも回答をいただいておりますので、それも踏まえながら最終的に決めていくということで考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 村民のパブリックコメント等も参考にすることで理解いたしました。平成30年度早い段階で公表するというふうにあるので、それを十分、村民の意向としてのものを練れるかどうかちょっと心配ではあるんですが、それについてお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

3月29日に第2回今帰仁村庁舎建設委員会を開催します。その中で村長のほうから諮問いたしまして、その了承を得られた後に公表をして、住民意見をお聞きしながら進めていくということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 そのようなタイムスケジュールで、急いで進めるということで今理解しているんですが、今の段階というか、急いで建てる理由というのがあったらお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

急ぎでつくる理由ということでございますけれども、現庁舎につきましては五十数年経過しておりますので、耐震等の調査等にも適合しない、防災的な考えからいきますと、拠点となるべく施設が老朽化して、もしもの際に機能を果たせなくなるような不安の中から、取り急ぎというか、急いで地域の核づくりを進めていきたいということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 私も以前に同様の質問をして、私も早く進めていただきたいということをそのときは言ったんですが、やはりどうしても腑に落ちないというのが、場所の選定を決めて、大きな建物をつくるわけですね、これが村としての財産で、村民として一番理想のものになるというのが願いですので、本当に村民が活用できる施設にさせていただきたいんですよ。それをちょっと今のタイムスケジュールで進めていくのはちょっと危険が生じないかな、危険というとちょっと語弊があるんですが、もうちょっと話を練ってやってもいいんじゃないかというふうに思っているんですが、村としての見解をお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

決してですね、村民等の意見も踏まえながら施設のあり方につきまして、職員で固めた素案について住民の意見も反映させながら、地域の核となるべく施設をつくるということで今準備を進めております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 以前、平成28年に岩手県の紫波町というところに政務調査でオガールという施設に行っていました。そこですね、公民連携、民間が建物を建てて、そこに役場であったり図書館であったり、子育て支援センターですね、あとカフェ、居酒屋、眼科、メガネ店、学習塾などですね、もうあらゆるものがそろって、そこは駅前ということで、駅前広場ということでやっていたんですが、今帰仁村の新庁舎もそういうふうなものをですね、今考えを持ち合わせているかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

今の今帰仁村の庁舎につきましてもですね、保健センターであるとか教育委員会であるとか、分散しているということで、住民の利便性も悪いというようなところもございますので、その辺のところも行政の

効率的なサービスが提供できるような施設、それから予算を伴う関係上、図書館とか複合的な施設が可能かどうかを含めて、今後住民等の意見等、庁舎建設委員会の意見をお聞きしながら、庁舎建設に向けて進めていきたいと考えているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 せんだってパブリックコメント、住民のアンケートであったとは思いますが、今もまた住民の意見を聞きながらというふうにお答えいただいたんですが、また今後そのアンケートなり住民の意見を聞く計画があるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

プロジェクトチームのほうで素案を作っております、基本的な方針を含めてですね。その素案を調査建設委員会のほうで審議していただきまして、その後で公表という形で、住民の意見をお聞きするためのパブリックコメントを行う予定でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 やはり村民として一番気になっているのは場所なんですよ。もちろん今の建物が老朽化して、早く建てないといけないという理由もわかるんですが、今後その建物をつくるとなると、やっぱり50年、70年、100年とまではいかないかもしれないんですけども、それぐらい持つ、すごい大きな事業になると思うんですね。ですのでそこまで急ぐべきじゃないのかなというふうに感じております。本当に村民としての利用価値の高い庁舎、もちろん役場職員が働きやすいというのが一番の根幹となしはするんですが、せっかく村の予算を使ってやりますので、そこですね、慎重に進めていただきたいんですが、タイムスケジュール的には今のところで進む予定なのか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 10番島袋 誠議員の質疑に対して説明いたします。

我々としても必要以上に急ぐつもりはないんですけども、先ほど総務課長からも説明したとおり、耐震上、庁舎の老朽化がかなり進んでいるということと、それから防災に関する庁舎の移転等、建てかえ等に使える交付税措置が、いつまでも永遠にあるわけではなくて、それを使うのであれば平成32年度までというふうになっていることもありまして、それを使うかどうかまだ決まってははいないんですけども、最終的にはほかのPFIの方法とかも全部比較検討しながらなんですけれども、その選択肢がなくなる前にある程度きちん決めておいて、使うんだったらちゃんと使えるタイミングで進めていきたいというところがございます。予定としては、平成33年度からは新しい庁舎が使える、供用開始になるようにというイメージで今のところは進めております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 そうですね、交付金としては、2011年の大震災の津波の災害であったり、あと熊本の地震ですか、そういう耐震の件で平成32年度までの交付金であるということ、こちらでも把握はしております。先ほどPFI等活用というか、そういう考えもあるということだったんですが、じゃあ今後交付金はどれを使うか、探しながら、そのPFIというのも考えてはいるということによろしいでしょ

うか、見解をお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

平成30年度の予算に庁舎建設の予算を計上してございます。その中でPFI方式でいくのか、独自で、自己財源で実施、それにつきましては緊急防災の起債を活用するかという点と、あとはリースバック方式の3点、リースバック方式の中でも起債が可能なリースバック方式と起債がきかないリースバック方式とありますので、その辺はですね、財源等の比較検討をするのも平成30年度の事業としてありますので、そういうのを踏まえて決定していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 ではいろんな方法を考えて、村民に一番いい施設をつくるということでありますので、この質問はこれで終わります。

次に、観光振興についてのインバウンド施策についてお伺いしたんですが、今後ですね、本部港にクルーズ船が2年後に来ることは決まっております。88回の寄港をして、約3,000人の26万人余りが来るということは、本部港に決まっているんですが、その来たお客さんはですね、それをどうにか今帰仁村で周遊していただけないかということでは思っているんですが、それについての村当局としての考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 10番島袋 誠議員の質問についてご説明申し上げます。

ただいまありましたように、本部港が平成32年供用開始ということで、大型クルーズ船の対応で整備されているということでございますけれども、これについて以前にもクルーズ船の対応についてということで同様のご質問を受けた経緯はあるかと思いますが、その際にもちょっとあれしましたが、北部の市町村ですね、単体の市町村での対応というのはかなり難しいものがあるというふうに考えております。やはり広域的に考えていく必要があると思いますので、今後広域的な考えを持つためにですね、広域のほうにも調整を要望していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 村当局としての今の考えは理解いたしました。そうですね、今帰仁村だけではなくて、やはり近隣の市町村と連携していく必要があるとは考えております。現段階でそのような動きがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

具体的な動きが今現在であるかということではございますけれども、平成30年度は、北部振興会のほうで、これはかねてからの懸案事項にもなっていたと思いますけれども、やんばる産学官連携事業ということでの中身がありまして、その中でクルーズ船の受け入れ態勢の検討というのが盛り込まれております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 ぜひですね、もう来るのは決まって、時間もどんどん押し迫ってきていますので、早目に取り組んでやってもらいたいです。前回の平成29年第1回定例会でも質問させていただいたんですが、先ほど言ったのは外国船のクルーズ船のことなんですが、日本のクルーズ船もいろいろ本部港に入ってきております。前に質問させていただいた際には、運天港でできないかということであったんですが、運天港ではちょっと厳しいということで、本部港に入るものですね、例えば本部町の観光協会なり連携してやっていくということの答えももらったんですが、今回この4月21日本部港に日本で2番目に大きいクルーズ船が入ってきます。それに対して村として何か対応するかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

4月21日に日本で2番目に大きいクルーズ船が寄港するということでの対応についてということでございますけれども、現段階では具体的な考えは持っておりません。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 4月21日というと、ちょうどマジックアワーRUN等もあって、特に対応するのはちょっと厳しいのかなというふうには思っているんですが、このパンフレットで本部港に寄るということで、いろいろなオプションツアーとかあるんですが、それで写真が4枚あるんですが、そのうちの2枚は今帰仁村なんですね、古宇利の橋と今帰仁城跡ということで、やはり旅行者としても今帰仁村というのは魅力があって、そういうふうにはオプションツアーも、例えば3時間当たりで5,000円であったり、8時間だと1万3,000円とか、結構いい金額のツアーを組んで古宇利に行ったり、今帰仁城跡を含む、あと美ら海等あるので、村としてもですね、観光協会も含めてこういう旅行者に働きかけると、村の施設をいろいろ使えるというふうには考えております。特に7時間、8時間コースだと昼御飯を食べてやるのもあると思うので、そういうのを含めて今帰仁村は食事をするところもたくさんありますので、そういうところを紹介できればいいかなというふうには考えているんですが、それについてお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

議員がおっしゃられました4月21日、これは第8回マジックアワーRUNの日でございますけれども、この日には交通規制等もやはりかかることもありますので、クルーズ船の寄港があった場合、今帰仁村でどれぐらいの受け入れができるのかというの、100%ではないというふうには考えられます。この辺、大きいイベントですので、その辺の兼ね合いも見ながら、観光協会も含めて調整させていただければと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 そうですね、今回は別として今後ですね、こういうふうには本部港に来て、今帰仁村にも来てもらえるような、今、旅行社がそちらを組んでいるので、やっぱり今帰仁村にも魅力があるんですね、感じていると思いますので、こういう形で今帰仁村を発信していったら、クルーズ船の中にいるときは、クルーズ船のモニター、テレビでずっと次に寄港するところの映像が流れるんですね。それだけで宣伝効果もあると思いますし、一度来ていただければまたリピーターになってもらえる可能性もあ

りますので、やはり積極的にクルーズ船の対応というか、取り組んでいただきたいと思います。観光の振興についてということで、第二次今帰仁村観光リゾート振興計画にもありましたが、今後見直しというか第三次今帰仁村観光リゾート振興計画を計画するということではありますが、それについてはこれから練るということで認識してよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

第三次今帰仁村観光リゾート振興計画についてですけれども、これについては平成21年度から第二次が始まりまして、平成30年度が最終年度になります。それに向けて平成30年度、今後取り組んでいって、平成31年度から計画がスタートするという予定でございます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今理解いたしました。この第二次のときにも継続となったり、また中止という廃目になったものもありますので、また課題分析ですね、10年間という長いスパンにはなるとは思うんですが、第二次のときの計画を見ると、やはりそのときには考え、想像できなかったような集客数に、観光客の来客数になっていますし、そのクルーズ船等も全然予想されていなかったと思うので、ぜひまた柔軟に対応して進めていただきたいと思います。観光振興については以上で終わります。

続いて乙羽岳森林公園の運営についてですね。平成30年度から直営の形ということで、同僚議員からもその質問があったんですが、また確認としてですね、前回同僚議員からの質問で、夜間対応等、休日等の対応等は職員のほうで対応するというふうにお答えがあったと思うんですが、それについてお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 10番島袋 誠議員の質問についてご説明申し上げます。

森林公園キャンプ場に利用者がいらっしゃった場合の夜間対応についてということでございますけれども、これについては直営という形でやっていく上で、賃金職員での夜間対応はちょっと厳しいでしょうということで、職員のほうで対応していきたいという基本的な考え方を持っていますけれども、管理規則等においてもですね、管理に関しての必要な事項については別に定めるということがありますので、この辺については内規等含めて作成して、この辺で時間帯であったりとか泊数も含めて検討させていただきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 ではこれからそういう計画等を立てるということで、指定管理を今までは何社かに受けてもらってやっていて、今回ちょっとその形ができなくて直営というふうになったと思うんですが、指定管理等をやる際、計画書を出してもらって、仕様書やるなりあると思うんですが、今回直営という形になると、そのようなものですね、計画書等あるのか、計画に基づいてやはりやると思うんですが、どのような形になるのかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

年間の計画に基づいてということでございますけれども、ここ何カ年か指定管理者がやってこられた事業の中で、年間を通しての中で沖縄県のキャンプ協会と連携した取り組みであったり、そういうイベント的なものもありまして、そういうものを参考にさせていただきながら、広く活用していけるような活動の予定を組んでいきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 また先ほどの夜間帯とか、休日にはなるんですが、やっぱりどうしても村からの持ち出しというか、結構な負担になると思うんですね。そういう試算は、今されているかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

夜間帯の対応についての試算が行われているかということでございますけれども、夜間帯の試算については、現在行われておりません。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 これから試算をやるということで、やはり結構な負担になるかなと思っておりますが、この指定管理の方もですね、そういうのも含めて、例えば直営だと幾らかかる、指定管理に任せると幾らになるというふうにもやっぱり出てくると思いますので、今回指定管理ができなかった理由として、ちょっと金額面とかそういうのが折り合わなかったのかなと感じております。今後ですね、直営でやる際、そういうのもしっかり金額として出てくると思いますので、それも踏まえてまた指定管理の制度の方に落とし込んでいってもらいたいとは感じております。今指定管理を3月末までやっているところが、遊歩道の整備など結構積極的にやって、結構以前まで通れなかった遊歩道もできるようになっていると思うんですが、そこも継続して行っていくかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

現指定管理者になってからですね、ナスクさんのほうで長いこと遊歩道が開いてない状態でありましたけれども、去年でしたか、非常に頑張ってくださいまして、今は遊歩道が歩ける状態になっているのを確認させていただいております。今後ですね、これをまた放置しておくと同じような状況で通れなくなるようなものが出てきますので、この辺は定期的に管理させていただきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 そうですね、整備して今遊歩道が歩けるようになっておりますので、ぜひ活用してもらって、こういう山歩きイベント等なり、去年は山の日イベントということで何名か来て、森林公園を活用してイベントも行われていましたので、また継続して環境整備に努めていただきたいと思います。ではこの質問は終わります。

質問要旨4の幼稚園及び学校教育環境の整備についてですね。環境美化については、一時的には各学校において対応していますがということではありますが、どのようなことを指しているのか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 10番島袋 誠議員の質問について説明いたします。

各幼稚園、学校におきます環境美化につきましては、各学校の職員でできる部分は職員でやる、またPTAの力をかりる中で環境整備部というのが設置されていて、そういったもので対応するというごことございまして、またそういった中で大がかりと言いますか、予算が伴うものについては、また教育委員会のほうに要請をしていただいて、予算をつけてから対応するという順序で対応している状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今で理解いたしました。小学校、中学校とも結構現段階で重機等も、この予算では賄えず、PTA予算等でやっている部分があると思います。重機とか草刈り機等も各個人の持ち出しという形、これはもちろん協力という形でいいとは思いますが、特にユンボとか、こういうユニックとかも使って、対応していると思いますので、じゃあ今後こういうのが必要になればできるということ認識してよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

ご質問のとおりですね、保護者の協力の中でできるものについては、そのように対応していただきたいということと、また中学校でもあったんですが砂場の入れかえとか、そういう大がかりなもの、それから材料費を購入するものというふうになってきた中では、また教育委員会の中で予算を確保して対応するという状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今のお答えですね、ある程度、台風時は別としてですね、台風時のときにはそういうふうな対応でやってもらうという考えですね。例えば運動会であったり、大がかりなものが学校にはあるんですが、運動会等、最初から決まっているのはある程度見えると思うので、それを補正という形ではなくて、当初でできないかなというふうに思っているんですが、それについてお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

当初予算のほうである程度予算づけをとということだと思んですが、学校の校舎の修繕費というところに関してはある程度年額を見込んで予算づけをさせていただいておりますが、そういう緊急的に発生するのは予想ができませんので、そのときに応じて予算取りをするというふうにさせていただいております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 これはこれで終わります。

では次に5番の体育協会補助金について、この大会運営及び事務賃金等に、あと各種大会の事業費、派遣費などを計上しているということですが、今のこのついでに予算が、補助金ですね、480万円だと思んですが、以前ですね、私が最初かかわったとき、720万円たしかあったと思んですが、それが少しずつカットになる形で今の金額になっていると思んですが、それについて元に戻すとは言わない

んですが、今後これ以上減っていくのか、どういうお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 10番島袋議員の質問についてご説明いたします。

体育協会の事業費と言いますか720万円というのは、私の方では記憶にないですね。私も30年前ぐらいですか、社会体育の業務に携わっていましたが、720万円という数字はちょっと私の方では記憶にございません。今後増になるか減になるかということについても、ちょっと財政的な問題でございまして、私の方ではちょっと何とも言えないような状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 10番島袋 誠議員の質問にお答えします。

体育協会の補助金についてですが、以前は720万円あったということで質問がありましたけれども、担当課長は把握していないということですが、私も720万円というのは把握していません。減になったというのは理解しておりますけれども、じゃあ今なぜふやす必要があるのかですね、新しい事業をやるのか、あるいはこの480万円では体育協会の運営ができないのか。平成29年度の事業内容、予算、決算状況を見ながら検討していきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今の話で理解はいたしました。以前と比べて事務賃金などもずっと上昇する傾向があつて、事業費とか派遣費がその分使えなくなりますし、それで目減りしている感じは否めないとは感じております。きのう同僚議員からもあったとおり、役場議員にも大変協力してもらって、陸上大会ですね、一般陸上とか村陸上大会とかロードレースも協力してもらって大変ありがたいんではあるんですが、今後またこれがどんどん減っていくと、今度体協のいろいろな部門があるんですが、このモチベーションというかですね、以前はユニフォームとかも結構つくったりして、それが喜びというんですか、村代表としてということもあったんですが、やっぱりこういうのが、ちょっと予算が回らなくなつてつくれる状況にはなっていると思えますので、今後小中高生の今スポーツ、盛んに行われて頑張っておりますので、その子たちが一般になつても頑張れるようにというのも大人としてですね、輝いている姿を見せるのも社会教育の一環だと思っておりますので、それについてはまた要望いたします。これはこれで終わります。

最後に運動公園の指定管理について、専門部会を立ち上げたということですが、例えばですね、専門部会を立ち上げて、どのような感じに、ある程度の構想というか、あるかどうかお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

運動公園の管理については、今帰仁村公有財産運用管理委員会のもとで検討していくわけですが、この件につきましても来週ですか、第1回持っていくんですが、今現在ナスクさんに委託しております。そういった実情を踏まえながら立ち上げてはいるんですが、これから第1回目というような感じに入っていくところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 これから協議の段階に入っていくということで理解いたしました。今ずっとナスクが管理委託という感じですかね、やっているんですが、指定管理になると、例えば今やっているナスク以外とかに、村外とかも対象になったりするか、ちょっと思っているんですが、それについてお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

これから委員会を開いて進めていく中でございますけれども、ナスクも含めて検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 そうですね、指定管理ですので、公募するという認識いたしました。指定管理となると、例えば今はナスクが委託という感じでやっているんですが、村民の浜であったり、何か指定管理、独自のと言うんですか、何か収益を生む事業も可能にはなるかなというふうに感じているんですが、それについてお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

指定管理と委託管理の違い等を申し上げますと、委託につきましては委託する側の仕様に基づいて管理をしてもらうと。指定管理になると、自主運営ですね、収益事業についても担うことが可能だということです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 可能ということで理解いたしました。村が予算をかけてきれいに整備している場所ですから、そうですね、活用になって生み出す、そうやって収益を生み出して人をいっぱい雇えるとなるのが理想的な形になると思いますので、ぜひですね、この指定管理に向けてというのは、前向きになったと捉えておりますので。また前向きになったと思うので柔軟性と言うか、計画書を出す際に、取り入れるような形をとって、あんまり縛りをきつくしないでですね、例えば村民の浜の例えばイメージするのはバーベキューとかこういうのも、内容によってはできないことはないと考えておりますので、活用できるような仕組みづくりをしていただきたいです。以上で質問を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時00分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時12分)

次に、與儀常次議員の発言を許します。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 平成30年第1回今帰仁村議会定例会に当たり、先に通告いたしました3点について質問いたします。

1. 今帰仁村の学校支援員について。

(1) 学校支援員は何人いますか、お伺いします。

(2) 学校支援員については、どのような考えで進めていますか、お伺いします。

2. 今帰仁村制施行110周年について。

(1) ことしは今帰仁村制施行110周年節目の年ですが、村史改訂版の発行についてどのようなお考えなのかお伺いします。

(2) 110周年のイベント等の行事を何か考えているのかお伺いします。

3. コミュニティバスの導入について。コミュニティバスの導入アンケート調査の結果、今後どのように進めていくのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまの1番與儀常次議員の質問にお答えします。

質問事項1、今帰仁村の学校支援員についての質問要旨(1)学校支援員の人数、質問要旨(2)学校支援員についての考え方についてお答えします。各学校に配置しています支援員は、児童生徒の生活的サポートを行う支援員と、学習のサポートを行う学習支援員がおります。平成29年度において支援員の配置人数は天底幼稚園に1名、今帰仁小学校に3名、天底小学校に1名、今帰仁中学校に1名の計6名です。学習支援員は各小学校に1名と中学校に1名で計4名となっています。支援員及び学習支援員の配置につきましては、一括交付金の教育環境充実事業として実施しています。今後も同事業を活用し対応します。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 1番與儀常次議員の質問にお答えします。

質問事項2、今帰仁村制施行110周年についてお答えします。

質問要旨(1)村史改訂または続編の編集・発行については、平成29年第3回定例会において村史編集委員会を設置し、検討していくと答弁しており、村政施行110周年事業とあわせて設置に向けて取り組んでいきたいと考えております。

質問要旨(2)のイベント等の行事については、さまざまな分野で村の発展に寄与している方々の顕彰事業や記念式典、祝賀会等を予定しております。

質問事項3、コミュニティバス導入についてお答えします。コミュニティバス導入アンケートの結果については、回答者の約8割からコミュニティバス利用意向や必要性について前向きな意見がありました。平成30年度は、平成31年度からの北部連携促進事業の採択に向けて企画書の作成を計画しております。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 初めですね、支援員からお伺いします。

先の教育長の答弁では、支援員は児童生徒の生活サポートを行う支援員と学習のサポートを行う学習支援員との2種類あるということで答弁ありましたけれども、この答弁書には平成29年度において支援員の配置人数は天底幼稚園に1名、今帰仁小学校に3名、天底小学校に1名、今帰仁中学校に1名ということで6名ということになっていますけれども、これ天底幼稚園、幼稚園は天底だけですよね、別の幼稚園もあと2つありますけれども、何で天底だけにあるのかですね。それと小学校は天底小学校、今帰仁小学校だけど兼次小学校がないのはどういうことではないのかですね。それと中学校は1名、それで足りているかどうかですね、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 1番與儀議員の質問について説明いたします。

まず天底幼稚園に1名配置の支援員でございますが、先ほど教育長のほうから説明があったとおり、支援員につきましては幼稚園では幼児、園児の生活的サポートが必要な子がおりましたので、1名を配置しております。それからほかの2園につきましては、支援員を配置することに至らない状況があったということで配置はしておりません。それから天底小学校、今帰仁小学校には配置しておりますが、兼次小学校には配置されていないという状況につきましては、配置の予定はあったんですが、募集した中でどうしても人員を確保することができなかったということが実情でございます。また各学校からはそれぞれ支援員を配置してほしいという要望もございますが、また予算の確保や募集をしても支援員としてなかなか応募していただけないという状況もございまして、現在の人数となっております。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今の説明では、特に天底幼稚園は支援が必要な子がいたということで説明あったんですけども、兼次幼稚園、小学校には支援を要するような生徒がいなかったということで理解してよろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

天底幼稚園と兼次幼稚園との比較でございますが、一番優先すべきところが天底幼稚園だったということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今のは生活サポートの件で質問しましたが、やっぱり学校に何らかの生活サポートが必要な学校に支援員が配置されているということで認識していいのかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

兼次小学校におきましては、1名を入れたいという、予算も確保しておりましたが、募集をかけましたけれども配置することができなかったということが実情でございます。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 そうなるとですね、今後幼稚園等と一つになったり、また今帰仁幼稚園に就学できる可能性があると思いますけれども、そういう子供たちは一つの幼稚園、中学校に移動してもらって、支援員は1人でカバーできるのか。各々学校に1人いたら、1人、そういうときに支援員入れるべきなのかですね。1つの学校に連れてきて、支援員1人で、極端に2人いたら、おのおの一人ずつ支援させるほうがいいのか。1つの学校、真ん中の今帰仁幼稚園、今帰仁小学校にまとめてですね、支援が必要な方を今後教育支援する考えがあるのかどうかですね、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時23分)

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの與儀常次議員の質問にお答えします。

今の特別支援教育のことであります。要するに特別支援教育の概念が示されたのが、約10年前なんです、今あのころと違うのが、現在平成24年あたりの文科省の調査だったと思うんですが、特別支援学級に在籍する児童じゃないけれど、要するに知的なおくれはないんだけど、普通学級に在籍して支援が必要な、例えば発達に、課題は発達障害でありますとかLDとかですね、そういう子供の割合がならした平均ですね、全国的にならした平均が約6.5%程度とされています。6.5%といたしますと、例えば100名の在籍がありますと6.5名ということになりますね。学級が大体30名規模の学級ですので、本村の場合、約2名ということになります。先ほどご質問にありました、そういう対象の児童たちを1カ所に集めてとなると今度は特別支援学級的な扱いになってしまいます。ということは、この子たちの教育的ニーズに十分応えるのかということ、そういうことではないです。特別支援学級に必要な子というのは、そういう対象ではなくて、本当に例えば知的におくれがあるとか、情緒に問題があるとかという子が特別支援学級のものになりますので、そういう子たちは特別に設置された特別支援学級での教育ということになります。今の與儀議員の生活サポートの件に関しましては、この子たちは普通学級に在籍して学習するというのが望ましい環境であるということが前提になりますので、その支援を行うということになりますので、各学校にやはり支援員は必要だという結論になろうかと思えます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ただいまの教育長の答弁で、やっぱり支援員は足りないと思っておりますので、今は兼次小学校にも必要だけれど、支援員が集まらなくて配置できなかったというのがありますので、ぜひ努力してやってもらいたいと思います。誰でも親御さんになると、学校で一緒に学んでほしい、地元ですね。養護学校に通学させるより、地域で教育を受けさせたいというのが親の心情だと思いますので、ぜひ必要な箇所に必要な人数を配置するように努力してもらいたいと思います。さっき兼次小学校にも本当は1人ほしいけれども、支援員が集まらなくて配置できなかったとありましたので、今後そういうことがないように努力していく方針でいくのか、ことしですね、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

平成30年度の目標と言いますか、予定のことを聞かれていますと思いますが、各学校に支援員を配置する予定で今募集をかけて、決まったところにつきましてはその職員、平成30年度の配置予定を学校のほうに報告しております。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 各学校に支援を必要とする児童がいるときには、頑張って支援員を配置してもらいたいと思っております。

次は学習支援員は各小学校1名と中学校に1名ということで、4名ということになると、生活的サポートをするのが6名、学習支援員が4名ということで、支援員は今帰仁村では10名いるということですので理解してよろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

平成29年度時点では10名ですが、平成30年度につきましては11名を予定しております。学習支援員は4名、ことし平成29年度と一緒にございますが、支援員のほうは7名を予定しております。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 中学校と小学校1名1名ということでありまして、1名ふえたのは生活サポートの支援員がふえたということだと思います。私は学習支援員も別の地域の中学校等いろいろ聞いてみますと、1人では少ないんじゃないかと思っています。ちなみに本部中学校も今帰仁中学校も余り規模は変わらない学校ですけれども、本部中学校は5名いるんですよね、中学校だけで。そのおかげで登校拒否がなくなりました。今帰仁村は今学校に来ない子供がいますので、そういうところにも支援をまわして、現場で頑張っている先生が手のまわらないところを支援員がサポートして、本当にお家にいるだけの子がいますので、ぜひ学校に来て、友達と一緒に学ぶ環境づくりをしていくのも我々の務めだと思っていますので、ぜひ現場でやっている先生だけではできませんので、その支援員がこっちを担って、お家で勉強している子供がいなくなって、学校でともに学ぶ環境づくりをつくっていくようになってほしいんですけれども。ぜひことしはあと一人、二人ふやして、不登校がないようにできないのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの與儀常次議員の質問にお答えします。

学習支援員の増についてなんですが、学習支援員というのは先ほどの生活サポート支援員とは若干違いますが、指導する免許を持っている方が当たるんですが、これにはこの学習支援員も特別支援学級ではなくて普通学級に在籍している、特に学習支援という名前からしてわかるように、学習にやや難のある児童、要するにLDですね、LDよく聞くんですが、そこへの対応になるんですが、今各学校に1名おります。その学習支援員の概念、以前は要するに学級担任あるいは教科指導の先生一人で、あるいはTT組みながら教師だけで指導していたんですが、その中でよく出てくる言葉が「個に応じた指導」というのが出てきます。個に応じたというのは、それぞれ学習の進みぐあいあるいは取り組みぐあい、理解度ぐあい等が個々人で違いますので、それに対応していくのが教師の務めであって、その力の加減が教師力ということなんですが、どうしても1時間の中、あるいは単元全体の中で指導が厳しいということへの対応ということで、個に応じた指導の中でこの学習支援員が配置されております。それが各学校1名で足りるのか足りないのかというのは、学校の実情によるものでありますので、学級の実情によるものでありますので、そこあたりがこの学習支援員の本当の必要性で、そのニーズに応えられるのかどうかというのが校長会あたりでよく話が出るんですが、そこでまた要請があれば、そのところはしっかり検討していった対応できるような方策ができればと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 教育長からいい話が出ました。私は前にも湧川で先生に聞いたことがあるんですよ。授業を子供が何割理解したときに次に進むかということですね、昔よりは今進むスピードが早くてですね、おくれる子が多々いると思っています。おくれた人のサポートもするのが支援員の務めだと思いますけれどもね。みんなが100点とるわけじゃないですけどね。理解度がですね、理解が早い人と遅い人がいますので、そのサポートをどの辺でやっていくのか。これによって学校の平均レベルが上がっ

てきてですね、今帰仁村の学力向上対策にもつながると思いますけれどもね。ぜひ授業の理解のおくれた人のサポートする支援も必要だと思いますけれども、その点どうお考えですか。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問にお答えします。

理解のおくれた児童生徒ということの対応についてなんですが、理想的には1時間の授業の中で全ての子供が学習内容を理解するというのがもちろん理想的なんですが、そのように理想的にいかないというのはもちろん皆さんご案内のとおりであります。それで学校では、その理解が不十分な子への対応としまして補修指導の時間を活用してみたり、それとか長期休業中には今度は補修の日を設定してやるとかいろいろあります。それとあと校内研修というのがありますが、その中でそれぞれの子供たちの理解度、単元の理解度、領域の理解度、それぞれを全て考察して、またその対応を考えていくという方策もとりながらやっていますので、現場での頑張りというのもすごく期待されるところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ぜひ頑張ってもらいたいと思います。私は、理解が早い子は大人になって忘れるのが早いと思っています。ゆっくり時間をかけて覚えたかめさんは余り忘れないというのを聞いていますのでね、ウサギと亀みたいで、早い理解できたから、いつまでも覚えているというのではないと思いますので、コツコツと努力して難儀して、勉強最初はおくれてきたんだけど、そういう形で努力して頑張ったから忘れないというのをあちこちで聞こえますので、ぜひそういう形でウサギと亀みたいに、亀さんはゆっくり努力しますので、このサポートをしながら平均レベルを上げてもらいたいなと思っております。

次にいきます。今帰仁村制施行110周年についてですね、去年も村史発刊について質問いたしました。去年の答弁では設置に向けて取り組んでいきたいということでありましたけれども、どのようにこの取り組みをやっていくのか。今後、庁舎建設委員会みたいにそういう委員会を設置して、チームをつくって発刊に向けて取り組んでいくのか。今後、どのように進めていくのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 1番 與儀議員の質問について説明いたします。

村史の改訂版の件についてですが、まず平成29年第3回定例会においても、編集委員会を立ち上げて検討していきたいというふうに答えておりますけれども、具体的にどのように進めていくべきなのか、まだ協議進んでおりません。議員おっしゃるとおり歴史的な側面もございますので、その辺また専門家のご意見などを聞きながら、少し編集委員会のあり方等含めて検討させていただきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ぜひ取り組んでもらってですね、去年から質問したのはことは110周年という節目で質問しておりますので、ぜひこの節目の年に歴史を残すのは大事なことだと思っております。もう何十年間も発刊しておりませんので、村史は。ぜひこの110周年の節目に合わせて委員会を立ち上げて、先輩たちがまだ記憶があるうちにしないと、先輩たちが亡くなってからでは博物館も歴史も消えていきますので、ぜひ聞き取りしながら、いろんなことがありますので、いま平成30年度に取り組んでいただ

きたいと思います。これは計画的に、本年度いっぱいやるのか。編集して、発刊までは計画がございませうか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

村史の改訂版、第1回目から43年も月日が流れておりますので、相当のその間の村のあゆみがあると思います。その辺のですね、やっぱり歴史だけじゃなくて村づくりのあゆみ等を含めて編集しなければいけないと思いますので、その辺110周年を契機としてその編集委員会を立ち上げて進めていきたいということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今課長が答弁されたように、40年以上なっているのでいっぱいあると思うんですね。これを今でしておかないと、次々流していくと全然できなくなると思っていますので。本当はあと9カ年、20年ぐらい前にやっておけば仕事は、内容は半分で済むはずだけど、もう40年以上のものが詰まっておりますので、ぜひこの節目の年に頑張って、編集までやっていただきたいと思います。

では次ですね、これは3番議員もきのうやりましたので、半分がいいと思いますので質問いたします。回答の結果がですね、コミュニティバス導入アンケートの結果が、8割がコミュニティバスの利用の必要性があるということでありましたので、私が質問したのは、このコミュニティバスができるおかげで、今あちこち本土でも高齢者が事故を起こしていますので、今帰仁村も例外ではないと思っています。90歳以上の先輩たちがまだ車を持っておりますので、この原因は病院、スーパー、買い物に行く手段がないから持っているということです。よく地域でも、「おじさん免許返したほうがいいよ」と言った場合ですね、「じゃあ、あんたがスーパーに連れて行くか、病院に連れて行くか」と言われました。このバスが東、西に10名乗り、15名乗りで路地も回れるようなバスができたら、買い物も今帰仁村でできると思います。これ北部連携促進事業ですので、古宇利を回って屋我地からも乗せて、今帰仁村で買い物できる可能性が出てくると思いますけれどもね、それと国頭村では昔は安波に、安田で運営したバスがありましたけれども、今は村1つでなって、バスが通らないところの高校生を乗せて、例外で大宜味村だけど辺土名高校まで送っていくということがあってですね、今帰仁村でも運天、上運天、バスの通らないところはこれに乗って学校までも行ける可能性があると思っていますけれども、その点どうお考えですか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

仮定でございますけれども、コミュニティバスが実際に運用された場合について、買い物であるとか、通院であるとか、使うのではないかとというご質問ですが、アンケートの結果を見ましても、利用されたい高齢者、上運天地区、公共交通機関が通っていない場所については、古宇利含めて上運天、渡喜仁地区あたりは、大方通院とか買い物に利用したいというふうなご意見がございませう。特に古宇利につきましては買い物については仲宗根方面への買い物をしたいと、通院については名護市だということでございませうけれども、利用されたい方等々は、高齢者のほうに多いような気がします。あと高齢者の交通事故の関係でございませうけれども、昨今車も多くなっておりまして、さらに高齢者の場合さまざまな課題もございませう。

先般2月にですね、県医師会のほうでも高齢社会における運転の課題ということで、シンポジウム等が開催されておりました。さまざまな点で事故当を防ぐ意味からも交通弱者のための交通機関としては必要じゃないかなと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 これは課長、今後は導入するということで検討していくということで理解していいですか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

導入していく方向でですね、まずは実証実験を行いまして、経営的にどうなのかというものを含めて検討はしていきたいと。導入に向けてはですね、議員が先ほどおっしゃってました15名とか、デマンドの方式等を含めて、ただ時間的にバスを流すという方法がベターなのか、デマンドでできるのかというものも含めてですね、県内の先進事例等を含めて調査を終えておりますので、その辺を含めて平成30年度に企画書を立ち上げまして、実証実験の準備をしていきたいと考えております。導入につきましては、今後その辺を見ながらということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 沖縄県でもまだやっているところがあるんですね、南部でも、国頭も。本土でもたくさんあるんですね、限界集落等々の小さい集落はコミュニティバスで地域の交通手段として使っておりますので、ぜひそういう事例もいっぱいありますので。これはですね、国頭村はですね、運営の費用は運賃として取っているということです。これで維持管理は賄う状況ということでありますので、ぜひそういう形で、ただではありません、どこもですね。ぜひこの運営費は燃料代とか車検費用とか、出ていると聞いておりますので、多分大丈夫だと思っております、別の地域もそうやっていきますのでね。またゼロでは毎日乗らないということだと思っておりますので、ぜひバス代、100円なのか150円なのか、後で計算できると思っておりますので、運賃取ってやっているということです。確認しますけれども、これはじゃあスタートは、ことし調査して、あと何年ぐらいの予定でできそうですか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

まず平成30年度はですね、北部連携促進事業での採択を目指して企画書と実証実験に向けての準備をします。もし北部連携促進事業で採択されますと平成31年度に実証実験を行いまして、その結果を踏まえてですね、実際どのような方式で導入するか、進めていきたいということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ぜひですね、団塊の世代が年を取っていきます、あと10年では。これまでにないといけないと、今帰仁村も全国的に一緒だけど、団塊の世代がいっぱいいるんですね、我々を含めて、先輩もいます。今実際90歳になる先輩たちも免許を持っている人が運転していますけれども、免許を返してくださいと言えないんですね。別の手段がないから言えないんですね、地域の公民館等々でも若者が「危ないよー、おじさん」と言うのは言うんだけど、じゃあどうして免許を返納させるかという

ことができないんですね、今。次の交通手段がないので、これができたら危ないので、免許返してコミュニティバスを利用してくださいということで、地域の後輩たちが言えますので。していかないと被害者も加害者も地域の人になる可能性が十分あると思いますので、ぜひ計画倒れにならないように進めてもらいたいと思っています。本当にこの方法で導入にこぎつける可能性がありますか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

導入に向けてですね、今般企画書、それから実証実験を行うわけですので、導入に向けてしっかり頑張っていきたいというふうに思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 これは北部連携促進事業ということでありまして、きのうは3番議員のときには伊是名村・伊平屋村云々いっぱい出てきましたけれども、屋我地までということ。私は名護市までは行く必要はないと思っています。名護市まで行ったら、ついでに買い物も名護市でする可能性が十分ありますので、村内でいいというのが私の考えですけれども。皆さんはどうお考えですか。これ伊是名・伊平屋のメンバーが要望どおり名護市まで行ってのコミュニティバスの計画を将来持っていくのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

名護市までのバスの連結をするのかということでの質問ですが、名護市までの連結については考えておりません。北部連携促進事業ということでありまして、今帰仁村の運天港を玄関、窓口として、伊是名村・伊平屋村の交通の利便性を図るという観点と、古宇利を介して屋我地、名護市の一部がありますので、その古宇利区をメインとして北部連携促進事業に少し、屋我地区を含めてですね、近くですので連携を含めていきたいということがございます。希望のアンケートの中ではですね、ジャスコまでの連結ができたらいなという希望はありますけれども、それにつきましてはやんばる公共交通会議の中での議論になりますので、本村としては地域の公共施設の利便性を図るというのが目的であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今の質問はですね、北部連携促進事業だからということで質問しました。屋我地を入れれば、この採択には可能ということで理解していいですか。今帰仁村だけじゃないからということ。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

名護市の屋我地地区を含めまして、伊是名村・伊平屋村も隣村ですので連携促進事業の趣旨に合致しているということで、今エントリーしているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ぜひですね、屋我地を含めて、屋我地は5カ字ありますので、屋我地運天原から我々のお家より仲宗根は近いんですよ、時間的に。買い物も羽地のモーレへ行くより今帰仁村が近い

ですので、屋我地のメンバーもこのバスを利用して今帰仁村で買い物してもらいたいなと思っております。それともう1点ですね、このおかげで、コミュニティバスを導入したおかげで、今バス会社に払っている負担金が多くなる可能性がありますか。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** ただいまの質問について説明いたします。

本村が目指しているコミュニティバスにつきましては、本部半島線、西・東半島周りのバスに連結するための、連結できることも必要ですので、逆に利用者がふえるということで、負担金が減るという可能性も十分あると考えられます。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 私は沖縄バスの事務局から、「與儀さん、これ導入したらふえるかも知れない」と言われて今質問していますけれどもね。今の課長の説明では、連結したら、またバスに乗って行く人がいるから減るかもしれないということですので、じゃあ負担金は、今の負担金よりは上がらないということに理解してよろしいですか。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** 地域公共交通に関する補助金につきましては、バスの利用者が減るということに対しての補助金ですので、利用者が、利便性が高くなって利用がふえれば補助金につきましては減るという考えであります。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時54分)

午 後

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

○ **東恩納寛政 議長** 午前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** 皆さん、こんにちは。議席番号7番玉城みちよ、議長の許可をいただきましたので、年度の締めめの質問をさせていただきます。しっかりと村当局の前向きな答弁で、ユタシクおつき合いください。最近、他市町村の女性議員より、「給付型奨学金やバスラッピングの新聞掲載で、今帰仁村が一番キラキラ輝いているね」と言われ、顔が緩みっぱなしの状態を議会モードに切りかえ、定例会に挑みます。質問に入ります前に、一言所見を述べさせていただきます。3月は涙と笑顔の別れの季節、本村においても県立北山高校並びに今帰仁中学校にて卒業式が行われ、多くの生徒がそれぞれの思いを胸に、夢と希望に向かい新たな一步を踏み出しました。また本村の職員の中にも、今月末をもって定年や勸奨退職をされる皆さんがいらっしゃいます。長期にわたり住民サービスの提供を初め村政をサポートする役目を務められ、一言では言い表せないご苦労もあったかと思えます。まだ残任期間中ではありますが、定例会は今回最後となりますので、長年にわたり村の諸課題解決に尽力されました数々の功績に當山清巳企画財政課長を初め退職職員に敬意を表したいと思います。それでは質問に入らせていただきます。

質問事項1. 空き家等対策について。

質問要旨①長期にわたり、倒壊等危険と思われる放置空き家や利活用等の適切な管理を促すため、2015

年「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。市町村の責務として対策計画の作成などが明記されていますが、空き家等の問題に対する本村の見解と近隣市町村の行政の取り組みと条例制定の必要性についてお伺いします。

質問事項2. 行政のワンストップサービス導入について。

質問要旨①命の最後を看取った後の遺族の行政手続については、死亡届・年金・国民健康保険・介護保険など多様な手続に遺族が苦慮されている。今後、庁舎でのワンストップサービスへの導入についてお伺いします。

質問事項3. 環境行政について。

質問要旨①2016年より、本村ではごみ袋の有料化がスタートしたが、ごみの減量化の状況についてお伺いします。

②環境教育の実施状況及びエコステーションの必要性についてお伺いします。

質問事項4. 運天港のさらなる活用について。

質問要旨①運天港を拠点とした更なる活用に向け、伊平屋・伊是名との観光・経済連携などをどのように進めていくのかお伺いします。

以上、二次質問は議席から行います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 7番玉城みちよ議員の質問にお答えします。

質問事項1、空き家等対策についてお答えします。空き家等の問題に対する村の見解については、今帰仁村における空き家は増加しており、今後も増加の傾向があると考えられます。その要因は、空き家等所有者の高齢化や若者・子育て世帯の村外流出にあると考えております。平成30年度は、空き家を有効活用し、地域活性化を図るため、空き家等実態調査実施いたします。近隣市町村の行政の取り組みとしては、名護市、本部町、大宜味村、伊是名村においては、空き家の有効活用と移住や観光とマッチングさせた事業を展開していると聞いております。条例の制定については、村内の空き家の適正管理等のため必要と考えており、空き家等対策計画策定とあわせて、条例制定を行うことを検討してまいります。

質問事項2、行政のワンストップサービスの導入についてお答えします。庁舎でのワンストップサービスの導入については、住民サービスの観点から大変重要なことと理解しております。村民目線に立ち、効果的・効率的に窓口サービスを提供するため、現在の庁舎における課題の整理を行い、できることから取り組んでまいります。特に死亡後の手続については、ご遺族の気持ちに配慮したワンストップサービスのあり方を工夫していく所存です。

質問事項3、環境行政についてお答えします。質問要旨①ごみの減量化の状況について、家庭ごみ有料化実施前の平成27年度の燃えるごみの排出量が2,011 tであったのに対し、実施後の平成28年度の燃えるごみ排出量は1,796 tと、215 tの減量となっております。

質問要旨②環境教育の実施状況及びエコステーションの必要性については、毎年小学校4年生を対象に本部町今帰仁村清掃施設組合で施設見学が行われております。また一般社団法人産業環境管理協会から無料提供があった環境教材を各小学校に配布しております。エコステーションについては、資源ごみの収集

機会の拡大を目的としたものや、ごみを減らすための「3R」を推進することを目的としたものなど、いずれもごみの減量化が図られるものと考えますが、現在のところ村独自で設置するのは厳しいものと考えております。

質問事項4、伊平屋・伊是名との観光・経済連携についてお答えします。運天港を拠点とした伊平屋村伊是名村との観光・経済連携として「いいな運天港いちゃり場まつり」を開催し、5年が経過しております。まつりの運営につきましては、フェリーでの内海遊覧など実行委員会において工夫を凝らし、年々充実した内容となってきております。また平成28年度には北部広域市町村圏事務組合が主体となった「やんばる観光連携推進事業」において、「いいなエリア」と称し、伊平屋・伊是名・今帰仁連携ツアー推進プロジェクトなどを企画・実施しております。当事業は、平成28年度で終了しておりますが、北部広域市町村圏の会議等においては、今後も「いいなエリア」連携体制を持続させ、観光・経済連携を図ってほしい、との意向が確認されております。具体的な取り組みについては、今後、伊平屋・伊是名両村と意見交換しながら検討してまいります。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 二次質問させていただきます。空き家対策から。今回平成30年度の予算、空き家等実態調査事業として300万円余りを計上されておりますが、この事業の調査方法についてどのように行う予定なのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 7番玉城みちよ議員の質問について説明いたします。

空き家につきまして、どのような方法で調査するかということでございますが、村全域にわたる空き家の実態調査、所在の調査と所有者の確認等含めて、将来この空き家について有効活用させてもらえるか含めた意向などの調査を含めてデータベース化する事業であります。その方法につきましては、プロポーザルによる専門の業者を活用していく予定でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 調査方法については、理解いたしました。では2015年、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、今日まで本村において倒壊の危険性や衛生面、防犯面、景観の面など村民から苦情や対策について寄せられた意見があるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

村民から空き家等につきまして、苦情があるかどうかのこととございますけれども、空き家等があるということにつきましては、防犯とか環境の悪化とか、さまざまなことが想定されますが、本村におきましてはごみ等の放置とか、不法投棄などの苦情と、それから屋敷内の木々の伐採等について苦情があったというふうに聞いております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 苦情や意見について理解しました。今後、空き家等の実態調査を進めるに当たり、所有者が明確な空き家、または所有者が亡くなり、相続されていない場合の空き家、相続問題、

税金など、また防犯、防災性の低下や衛生の悪化など多様な問題点が想定されますが、想定される庁舎内の関係課の連携はどのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

今般の事業につきましては、村内の空き家の実態調査をして、空き家対策についての計画をつくる予定でございます。あと議員質問のある庁内の連絡体制につきましてはでございますけれども、これにつきましては計画の中で空き家対策協議会を立ち上げて、村民も一緒に動かなければいけないところがございまして、当分の間、計画、策定実態調査の間につきましては、庁内の税務課であるとか住民課、それから環境衛生部門と総務課ですね、事務局と一緒に情報交換をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 庁舎内の関係課の連携については、理解しました。では今回の調査をもとに空き家等対策計画の策定をされると思いますが、村民の生活環境の保全を図るとともに、空き家等を地域の資源と捉え、空き家を活用した地域づくりが今後求められてきます。空き家の利活用に対して、村がじかに運営するわけにはいかないと思いますが、今後の運営方法としてどのような捉え方をされているのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

空き家の活用方法についての質問でございますが、まず空き家対策連絡協議会を立ち上げまして、その後データベース化された情報をもとに空き家バンクの立ち上げとか、NPOが本村にとって有効であるかどうかを含めて検討していきたいというふうに思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 今後の運営方法については理解いたしました。近隣市町村の空き家の利活用として、名護市の羽地地区が新聞やマスコミなどで紹介されていたので、何度か足を運び見学させていただきました。羽地地区では、空き家の所有者の屋号をそのまま名称に使い、民泊される方に三線講座や琉装体験、郷土料理の体験を、羽地地域の皆さんがメニューとして売り出していく仕組みです。さらに近日オープン予定の小さな拠点づくり事業で展開する空き家の利活用では、地域の高齢者が持ち寄った野菜の販売から、地元食材を利用したのカフェを展開していきます。本村においては、これまでの空き家を利活用することによって、地域コミュニティ力の資質の向上につながり、子育て支援や高齢者支援を行うなど、今後地域に経済効果もしっかりと生まれることが見込まれます。運営組織の育成も同時進行で必要ではないかと考えるが、見解を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

まず今年度は空き家についてしっかりとした調査を行いながら、庁内部署の関連部署との情報交換もしながら、近隣、羽地、屋我地コミュニティビジネス構築事業ですか、その辺の隣でしっかり頑張っている

ところも参考にしながら、しっかり空き家を有効活用できるような事業に結びつけていきたいというふうに考えております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** 今後の実態調査を進めるに当たり、空き家対策計画の作成及び実施体制の整備、計画の実行、実施成果の検証、空き家等対策計画の見直しまで、P D C Aサイクルにより定期的な評価検証も行いながら、本村に合った空き家等対策に努めていただきたいと思います。

続きまして質問事項2、行政のワンストップサービス導入について。家族の最期を看取った遺族が、まず初めに行政での手続きが必要とされるのが死亡届と認識しております。その届けに関しては、喪主や身近な親族が代理でほとんど手続きがされているかと思いますが、その後のまだ遺族の深い悲しみの中で、村民税、県民税、固定資産税、健康保険税など多様な手続きを終わらせることに苦慮しています。さらに土地家屋の相続ともなれば、二日ばかりでも困難な場合もあります。大分県別府市の取り組み例を挙げますと、お悔やみコーナーのカウンターを設置し、死亡届が提出されると関係担当部署へメールが送られ、手続きに必要な書類が関係部署からそのカウンターに届く仕組みです。本村においては、せめて深い悲しみの遺族の方々を、役場1階窓口カウンターを移動させるのではなく、各担当部署の職員が移動を行う、遺族の方々に配慮した手続きのあり方に改善できないか、お伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 仲村美奈子福祉保健課長。

○ **仲村美奈子 福祉保健課長** 7番玉城議員の質問についてご説明させていただきます。

村長からもありましたように、議員がご提案いただいている、特に死亡時の諸手続きについては、大変ご遺族の皆様にとっても悲しみが癒えない中での期限内に手続きをしなくてはならないということに鑑みますと、大変私たちもサービスを充実させなければいけないと考えます。村長からもありました、ご遺族の気持ちに配慮したワンストップサービスのあり方を工夫する、これは現在の庁舎で手狭なところもあったり、関係部署がちょっとまた離れたところにあったりということで、サービスのワンストップ型がなかなか難しい観点もありますけれども、その課題をしっかりと押さえながら、議員から提案のあるコーナーをつくったり、1カ所で申請書の作成をしたり、あるいはそこに職員が来ることが可能なかどうかも含めて、しっかりとサービスにつなげるように考えていきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** 改善策については、理解いたしました。多様な手続きに関しては、通帳の提示や印鑑などが求められ、代理ではなくほぼ喪主に当たる方が申請手続きを行うと思うのですが、その際に土地や家屋の資産証明の発行も合わせて遺族への情報提供として案内いただけると、今後の所有者不明の空き家等の適正な管理にもつなげられるかと考えられます。現在、遺族への遺産の情報提供はどのように行われているのか、お伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 田場盛史住民課長。

○ **田場盛史 住民課長** ただいまの7番玉城議員の質問について説明いたします。

先ほど、亡くなられた方の手続きについてということでありましたけれども、今やっている住民課の手続きとしてはですね、まず関係者の皆様へという諸手続きの案内を配っております。その中で住民課の手続きとし

ては、死亡者が世帯主の場合は世帯主の変更を行ってくださいといった内容とかですね、印鑑登録していた方については登録証の返還が必要ですか、それから火葬場の使用料とか、葬斎場の使用料、あと住民課だけではなく福祉保健課での必要な手続きについても案内に書いてございます。それから農地の所有者である場合は、農業委員会での手続きが必要であることの内容ですね。それからさっきの登記人の件についてなんですけれども、土地の所有者が死亡した場合には、不動産の名義を変えるための登記の手続きですね、そういったものが必要ですよといった内容のものと、あと法務局の連絡先とかですね、司法書士の連絡先を記したものを配っております。それだけではなく、固定資産の担当からなんですけれども、この所有者が亡くなられた場合については固定資産税担当のほうで、こういった場合は大体がすぐに登記できないというものが多いと思います。その場合に、まず固定資産税のほうで相続人の代表者の指定届というものが必要になってくるんですけれども、その指定届の案内ですね。それからその相続人の代表者が決定した場合には、現所有者の申告書が必要になってくるんですけれども、その申告書の案内ですね。それと別に担当のほうで送付している状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 遺産の情報提供については、理解いたしました。ぜひ大幅な予算が伴う改善でもありませんので、遺族に寄り添った住民サービスの提供に努め、あわせて今後新庁舎も建設されることですし、行政サービスを行うに当たり、死亡届を入力した際には故人のさまざまな行政情報等が、手続もスムーズに行えるシステムの改修も念頭に入れ、つとめていただきたいと思います。

続きまして質問事項3、環境行政について。ごみ袋の有料化に伴い215 tのごみの減量化は、環境行政の高評価につなげられたと考えられますが、燃えるごみ以外の分別の状況についてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問について説明いたします。

燃えるごみ以外の状況についてですけれども、これは資源ごみになると思うんですけれども、古紙類やペットボトルといった資源ごみについてなんですけれども、平成27年度に約30 tありました。平成28年度には約44 tですね、14 tふえているということなんですけれども、これはですね、燃えるごみとして出されていたごみが、しっかりと分別されて今資源ごみとして出されているものというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 燃えるごみ以外の資源ごみの分別状況については理解いたしました。では村内においてごみ分別がきちんとされていない場所やステーションなどの報告について、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について説明いたします。

予算特別委員会の中でも、そういった関連の質疑があったんですけれども、分別についての情報はあるんですけれども、例えば燃えるごみを透明な袋に出して、そういった違反者と言うんですか、そういった情報についてはないんですけれども、その対策として担当のほうに、この収集運搬業者を確認しながら、そういったことがある場合は、きっちりと指導していくという形で考えております。それと今帰仁村廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例というのを、平成27年に策定しております。その中で第11条

第4項ですね、村長はその排出する一般廃棄物の処理を適正に行っていない者及び一般廃棄物処理業者以外の者に処理を委託している者に対し、改善の必要な指示を行うことができる。というのがあります。それに対して、第18条の中に、村長は第6条第3項、第11条第4項、第13条第1項、第14条第2項及び第16条第2項の規定する指示に従わない村民に対し、期限を定めて指示の内容を履行するよう勧告することができる。というのがあります。そうした上で、第2項なんですけれども、村長はその前項に規定する勧告を受けた者が、その勧告に従わないときはその旨を公表することができる。というのがあります。そういった形で厳しく指導していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ごみ分別の報告については、理解いたしました。

観光教育の実施については、小学校4年生で行っていると答弁がありましたが、本村のごみ分別がスタートする際に、台所を預かる婦人会の皆さんをリーダー研修の一環として清掃施設組合の工場見学に案内した記憶があります。当初分別の面倒くささを愚痴っておりましたが、工場でのわかりやすい説明や自立支援の施設の子供たちが手を汚し、工場内に各ごみステーションから集められた汚物の分別をされている姿に衝撃を受け、婦人会の皆さんが一気に分別に対する意識が変わったものを記憶しています。社会情勢の変化でもありますが、物が有り余る時代、ごみを減らす3Rの推進として、名護市では不要な衣類や食器などを幅広く引き取り陳列し、必要とされる方に無料で提供する仕組みのエコステーションが立ち上がりました。さらに要らなくなった学生服を回収し500円で販売されています。本村においても、ごみを減らすための3Rは、役場だけでなく環境行政のさまざまな情報発信の場として、村民の環境に関する意識の向上も踏まえ、地域の皆さんによる活動拠点の場が必要ではないかと思いますが、再度見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について説明いたします。

玉城議員がおっしゃったように、名護市ですね、これは観光企業組合で名護市エコステ3R「なごころ」というところが実施しております。名護市以外も沖縄市のほうでも「子ども応援団 笑びん」というのが同じような、これは学生服のリユースという事業を行っております。そういった形で村独自のエコステーションの立ち上げについてはちょっと厳しいと考えているところなんですけれども、こういった村民の中から自主的な活動として、先ほども説明した名護市のエコステ3R「なごころ」が行っているエコステーションですね、そのような事業を立ち上げるといった具体的なものが出てきたときには、村としてどうかかわっていけるのか、またどのような連携ができるのかというのを検討していく必要はあると考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 今後さらに本村の環境行政が、住民と共同でつくり上げる連携のとれたサービスが提供できることを願います。

続きまして質問事項4、運天港のさらなる活用について。いいなまつりが開催され、ことし6回目を迎えると思いますが、このまつりの開催に当たっては、1番議員の過去の区長会時代からの3村区長会交流

会から村単位の交流会まつりに発展された唯一の広域開催によるまつりとして認識しております。ことしはさらに運天港湾内に北部連携促進事業の冷凍冷蔵庫の完成も予定されており、さらなる活用が求められると思いますが、まずは関連部署の職員が伊平屋村、伊是名村に出向き、連携できるネタを探すネットワークの構築が必要と考えるが、見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 7番玉城みちよ議員の質問について説明いたします。

職員間の交流ということではありますが、現在もいいなまつりを進めながら、伊是名村、伊平屋村がこちらに來たり、今帰仁村の港務所の職員があちらに行き、情報交換は行っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 7番玉城みちよ議員の質問についてご説明申し上げます。

今建設課長のほうからありましたけれども、観光関連は経済部署なのでちょっと説明を追加させていただきたいと思います。観光部署についてもですね、過去に北部市町村広域のほうが事業主体となって、やんばる観光連携推進事業というのを実施してまいった経緯があります。その中でもいいなエリアということで、伊是名村・伊平屋村・今帰仁村、この3村の観光協会が連携をとって2カ年ほど事業をされたという経緯もありますけれども、この北部広域の事業が平成28年度で終了しまして、その後、やんばる観光市町村等の連絡協議会をやはり立ち上げないといけないということでの市町村からの意見等も踏まえて、これに向けていいなエリアをまた再度継続していこうということになっておりまして、そのいいなエリアの代表副市町村長ということで、うちの中原副村長と代表市町村担当課長ということで、今帰仁村は私のほうですね、経済課長の二人が一応いいなエリアの代表市町村ということになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ネットワークの構築については理解いたしました。先日、伊平屋村長や議員の皆さんからも、運天港の冷凍冷蔵庫の完成に伴い大型車両の交通量の増加など、今後の整備課題として県道昇格への提案もございました。今後さらにいいなエリアの魅力を十分取り入れた滞在型の観光商品の開発や経済連携も含め、各種団体間の意見交換だけではなく、広域職員間の連携を視野に入れ取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時02分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時14分)

次に、座間味 薫議員の発言を許します。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 平成30年第1回定例会に当たり一般質問いたします。

1. 村長施政方針について。

①昨年「とびだせ村長室」実施要領及び「むらづくり出前講座」実施要領を制定したとあるが、内容と現在までに何度開催されたのか。

②観光振興について。平成29年度の今帰仁グスク桜まつりが初めて5万人を突破したとあるがその要因について。

2. 観光周遊自転車ネットワークの整備について。

県の21世紀ビジョン基本計画において、観光周遊自動車ネットワークの整備が上位計画に位置づけられているが、今帰仁村の取り組みについて。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番座間味 薫議員の質問にお答えします。

質問事項1、村長施政方針についてお答えします。質問要旨①の「とびだせ村長室」については、平成29年10月1日に施行し、村広報紙11月号、村ホームページ、村区長会において実施要領の周知を図っております。現在まで開催の応募がなく、「とびだせ村長室」は開催に至っておりません。また「むらづくり出前講座」は、平成30年4月1日からの施行となっており、現在は各課から講座のテーマ等を集約し、講座開催の準備を行っているところです。

質問要旨②今帰仁グスク桜まつり5万人突破の要因については、本年の第11回今帰仁グスク桜まつりが例年より1日長い17日間での開催であったこと、城壁と桜のライトアップといった情景のよさ、事前告知としてのラジオ・テレビ番組・新聞・雑誌等各種メディアの活用、まつり期間中におけるFM沖縄ゴールデンアワー公開生放送での効果、期間中の各種イベント内容に加え、開花のタイミングも良好であったことから、過去最高の集客につながったと考えております。

質問事項2、観光周遊自転車ネットワークの取り組みについてお答えします。沖縄県は、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、市町村が策定する自転車ネットワーク計画に対する連携を強化し、快適な自転車走行空間の整備に取り組むことを明記しています。村の取り組みとしては、平成29年度に採択された古宇利一周線道路改築事業において、車道部の両側に自転車レーンの幅員も含めた幅員構成で計画書を提出し、事業実施を行っているところであります。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 村長の施政方針について伺います。先ほどの答弁で、出前講座については4月1日からの施行ということになっておりますので、これについては質問を省きたいと思っております。村長が27代村長に就任されて一年半が経過し、二年目を迎えようとしています。1点目のとびだせ村長室については、村長就任前の公約にも掲げられ、今回の施政方針の前段にも掲載されていることから、全身全霊を傾けていくという村長の強い思いのある基本施策だと思っております。昨年実施要領及び実施要綱を制定したとあります。実際、村のホームページにも申し込み方法が既に掲載されており、答弁では村広報紙11月号で実施要領の周知を行ったが、開催の応募がないということですのでけれども、周知して4カ月にもなるわけです。なって1件も応募がないということは、実施要領の中身のわかりづらさですね、それもあのではないかなと思いますけれども、具体例まで載せて掲げるべきじゃなかったかと思っておりますけれども、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番座間味 薫議員の質問にお答えします。

村長の政策でありますとびだせ村長室、就任以来一年半経過しておりますけれども、先ほど答弁しましたように村広報紙11月号、村ホームページ、村区長会において実施要領の実施を図っておりますと答弁しましたが、1回もないということは、この内容のわかりにくさとかがあるんじゃないかということですが、

それも指摘のとおりだと思います。実はこの間ですね、就任以来いろんな団体から村長への要請とか陳情とか、こういうのはたくさんの方が来ておりますけれども、私としてはこのとびだせ村長室は、大体役場に来られる方は、その時間内に前もってアポをとって来るわけですが、やはり村内にはたくさんの方の自営業者とか農業をしている方、あるいはまたなかなか役場に来られない方もいるので、限られた時間、役場に来られる場合は大体10分とか15分、長くても30分ぐらいの対応しかできませんので、そうじゃなくて時間外でも膝を交えてですね、いろいろ村民の要望、声を聞いて、それを村政に反映させるという目的でやったわけですが、一度もまだ応募がないということは、その内容等についてちょっと工夫、改善すべきところがあるのではないかなと思いますので、これは指摘も踏まえてですね、どういうふうにアピールしていけばいいのか、そこについては少し担当課長のほうから補足説明させたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 村長の答弁のとおりですね、少し説明不足の点もあったかということでございますので、周知のあり方につきまして、9月に要領を策定しまして、11月号の広報のほうで掲載しました。対象は10名以上ということでありました。要領の策定当時につきましては、車1台分、5名ぐらいでどうかいろいろやったんですけども、5名になると小さな集まりになるということで10名ということにしました。あと広報だけではなくて、ホームページ含めて区長会にも従来の行政懇談会にかわる、地域のほうから前向きに行政と一緒に協働した村づくりにできないかということでの説明をしたんですけども、行政懇談会についても行政のほうから何度もテーマを字と調整しながら過去にやってきた経緯の関係上ですね、やっぱり自発的にというものを待っていていく中で、少し地域のほうからもなかったかなど。あとは先ほど村長の答弁にありましたとおり、村からの困った感の整備であるとか、小さなとか道路の整備等を含めて要望は多数来ております。ですから次年度以降に向けては、地域と本当に膝を交えながら担当の課長も一緒に同席して、さまざまな細かい内容まで話し合いできる場だと思いますので、積極的にまた呼びかけをしていきたいというふうに思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 このとびだせ村長室については、当初私は住民の考えでありますとか意見、要望、困りごとなどを直接村長と対話する機会をつくれることなのかなというふうに思っておりました。しかしホームページを見ますと、今、村長と課長がおっしゃったように苦情や要望、陳情を聞く場ではありませんと明記されております。要望もできないのかということで、ちょっと残念に思いはしましたけれども、村づくりについての提案を聞く場ということによろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

まさしく村民とともに協働した村づくりにしていきたいということでの思いでの要領ですので、しっかりその辺を踏まえて、苦情等を含めて要望等につきましては別の手段のほうで、村政に対するご意見箱とか設置はしております。総務課のほうで要望等を受付するものがありまして、その関係で区長さん方、地域から何々をしてほしいとかという文書でのものがございます。とびだせ村長室につきましては、実際に顔を、フェイス・トゥ・フェイスの中で、実際に村づくりのあり方についてみんなで語り合いながら村政

の発展に結びつけていこうということでのものですので、ひとつその辺のご理解をよろしくお願いします。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 まさに今課長がおっしゃったとおりのことをですね、私はその周知の中に入れてほしいと。そうしたらもっとたくさんの人が応募してくれるのではないかなと思っております。今回いただきました実施要領の中に、児童生徒という文言がございます。児童生徒も対象になっているのであれば、果たしてあの文面が子供たちに理解できるのかなというのが、私ちょっと疑問になりましたけれども、改めてもう少しわかりやすいものにして出すべきじゃないかと思います。そして子供たちにはどのように周知されるのか。例えば学校で配布するとかいろいろあるかと思いますが、答弁を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

昨年の掲載した内容等含めてですね、村民にわかりにくいということがございますので、要領のあり方について再度検討させていただきたいと思っております。子供たちにつきましては、以前に青少年の主張ということで、子供たちの目線で地域に働きかける内容等の行事もございましたけれども、最近は学校内部でとどまっているところがありますので、村長ともじかに膝を交えて将来の村について語り合える場をということで、進めていきたいというふうに考えております。周知につきましては、学校の教育委員会も含めて協議した上で、効果的な方法を考えていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 今回の施政方針の中には、村民と協働の村づくりを推進していくために、とびだせ村長室を開催するとしております。先ほど課長からもありましたけれども、今帰仁村第四次総合計画後期基本計画の中の自助、共助、公助による村づくりの基本方針で、課長からもありましたけれども地域行政懇談会の実施とあります。その中にも、村民と協働して村づくりが行える施策提言の場づくりに努めます。とございます。地域行政懇談会ととびだせ村長室、どちらも協働して村づくりと強調されております。これは行政懇談会ととびだせ村長室、そもそもが似て非なるものなのか、それとも同じものなのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 行政懇談会ととびだせ村長室は同じものなのかということがございますけれども、行政懇談会が過去2年に一度という形での開催で行ってきた経緯があります。平成23年度が最後の開催でありまして、その後、地域の区長さんを通じてさまざまな地域の課題に、懇談会をやってほしいという投げかけもするんですけれども、なかなか日程調整できなくて現在までありました。それで自発的な村民、一つの字ではなくて、先ほど村長の答弁にもありましたとおり、さまざまな自分の仕事仲間とか、10名以上集まればその仲間の中で、各種団体の中で将来の村づくりについて語り合う場をということで、とびだせ村長室の要領を策定したところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 とびだせ村長室については、村長就任時の挨拶の中にもございましたし、

公約の中でも最も肝要なものではないかと思っております。村長が目指す村民との協働の村づくりのためには、この住民との対話は重要だと思います。村民と対話する中で、例えば出された提言とか、こういうものがいいものがあればですね、どのように行政に反映されるのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時30分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時30分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

とびだせ村長室の中で、村民と対話する中で、よい提案とか将来このようにやったほうがいいかということがございましたら、庁議の中でももう少し政策的に具現化できるかどうか検討した上で、村政の中に位置づけていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 今話された中で、本当にこれはいい案だなとか、そういうのが出た場合ですね、このとびだせ村長室に参加されなかった住民、ほかの方は参加されていないわけですが、その方たちにも公表はしないといけないんじゃないかなと思っております。これはどういう形で公表されますか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

とびだせ村長室で話し合われた内容につきましては、村広報であるとかホームページで、このようなお話がありましたと、今後それに向けて検討していきますという内容を含めて公表していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 それの中には、非常にいい案があつてですね、こうすれば今帰仁村のためになるんじゃないかなという思いを持っている方が、私は多分たくさんいると思いますよ。ただその思いを表現できる場所が今までなかったと。それからしますと、村長の政策でありますとびだせ村長室、私は非常にすばらしいものであると思っております。だからこそ幅広く周知して、村民にどんどん応募していただきたいと思っております。はっきり言いまして、あの文面を見ますと、私はとびだせ村長室というのは、村長が出て行ってですよ、村民に、今帰仁村をどうしたらよくできるかというのが、とびだせ村長室だと思っております。何かいい案があればは、じゃあ聞いてあげるよみたいな感じにしか見えません、あの文章を見たら。これは村長は絶対そうは思っていないと思いますけれども、何か上から目線という感じに見えてしょうがない。でですね、もう1回あの文面については、ちょっと考え直してほしいと思っております。その中でもですね、わざわざ2時間以内とするとかですね、月に多くても2回程度とするとか、書く必要はないと思っておりますよ私は。村長は本当に忙しい立場であるということは、重々理解いたしておりますけれども、この中に日時、日程なんかの中です、そういうのは省いてですね、村づくりについては徹底的に話し合うと、そういうふうにしていただきたいと私は思っております。それこそが第四次総合計画後期基本計画の具現化に向けて、村長がおっしゃっておられる全身全霊を傾けるということだと

私は思っております。全身全霊、すなわち体力と精神力の全てをかけてですね、村づくりに取り組む姿勢を村民に見せていただきたいと思っております。再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 座間味 薫議員の質問にお答えします。

今、指摘されたとおりと理解しております。この実施要領等について、やはり今指摘のとおり、ちょっと広報の仕方というか、そういうのが理解されない、あるいはまた不十分だなということを感じております。要望を聞く場ではありませんと書いてありますけれども、現在実際にはもうほとんど村長室にですね、いろんな団体、グループを含めて相当この間、要望が来ております。苦情というのは少ないんですが、現に要望はたくさんきておりますので、このとびだせ村長室の広報に書いてある中にはですね、要望を聞く場ではありませんというのがありますので、そこら辺は再度このとびだせ村長室の実施要領の内容についても検討して、見直しをして、議員指摘のように時間の問題、あるいは回数もですね、これは無制限にということ、仮にあった場合ですよ、そこら辺はまた柔軟に対応するような方法で、もう一度ですね、とびだせ村長室の実施要領等について精査して、改善を指摘されておりますので改善してですね、このとびだせ村長室の目的に沿って、村民が気楽に、そして幅広くこのとびだせ村長室を利用して、その中で出たいろいろないい提案についてはですね、村づくりに生かしていくとか、あるいはまた村長の施策として取り上げていくということも積極的に、前向きにやっていきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 ぜひとも充実したものにしていただきたいと思っております。この件に関しましては、最後に1点だけお聞きいたします。例えばですよ、我々議員がとびだせ村長室に応募した場合、受けていただけるものなのか、お聞きいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 座間味 薫議員の質問にお答えします。

議員も選挙で選ばれた同じ村民の代表ということですが、このとびだせ村長室の実施要領の中にはですね、一定の制限はありますけれども、議員の皆さんはまた村民でもありますし、あればですね、積極的に議会としてなのか、あるいは議員としてなのか、そこら辺ですね、申し込みのときにはありますので、積極的に受けていきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 この広報なきじんの村長就任挨拶の中に、とびだせ村長室を積極的に開催し、村民や村議会、村職員、村内各団体等と対話を重ねるとありますので、ぜひ応募したときには快くお引き受けいただきたいと思っております。次に移ります。

観光振興について伺います。1月27日から2月12日までの約2週間で5万人の入客数で、桜まつり始まって以来の入場者数だということですが、これはどこでカウントした数なのか、入場料を払ってこの平門を越えた方の数なのか。それとも城跡に入客された方の数をカウントしたのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 11番座間味 薫議員のご質問について説明いたします。

カウントの方法についてですけれども、これについては券売所でチケットを売った数ということでカウントされております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 入場料を払われた方だけの数だとすると、実際はもっと入っているかもしれませんよね。平成29年度の年間を通しての今帰仁城跡の来客数を見て見ますと、11月を除くとほとんどの月で前年度を下回っている、マイナスになっているという状況でございます。資料によりますと平成29年度、今月3月はまだ終わっておりませんので2月までで計算を出してみました。3月を除いた4月から2月までの入場者数が24万9,155人、過去5年間さかのぼってですね、いずれも3月を除いて計算を出してみました。4月から2月までの入場者数を見て見ますと、平成25年度23万7,668人、平成26年度25万7,118人、平成27年度26万3,063人、平成28年度が27万1,743人と順調に伸びてきた入場者数が平成29年度24万9,142人、これからしますとまつり期間中の17日間で5万人を超えたとしてもですね、今月を見てみないとわかりませんが、前年度比では毎月のようにマイナスになっている可能性があるわけです。そのことについてですね、前年度比が毎月マイナスになっている原因というのがあるはずなんです。それについて伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時40分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時41分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 11番座間味議員の質問についてご説明いたします。

先ほど来からですね、今年度、平成29年度に入りまして毎月減額と、入場者数の減ということでありますが、主な要因につきましては、今年度の4月から定期バスのルートの変更がございまして、それに伴う要因がやはり大きな減になっているかということで聞いております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 定期観光バスのルート変更ということでございますけれども、それと後、私資料を持っておりませんが、過去5年間の入場料の推移をお持ちでしたら教えていただきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時42分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時42分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 11番座間味議員の質問についてお答えします。

過去5カ年の入場料の件でございますが、平成25年度におきましては9,400万円余りですね、平成26年度につきましては1億1,000万円余り、平成27年度におきましては1億3,000万円余りですね、平成28年度1億7,000万円ということで、過去最大になっております。現在平成29年度におきましては2月現在で閉めて8,800万円余りの入場料になっております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時43分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時43分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 今、課長からも説明ございましたけれども、この今帰仁村にとりまして重要な自主財源確保の大きな比重を占めている城跡の入場料でございます。施政方針の中に、村長も自主財源の確保は最も重要な課題だとしております。ふるさと納税同様ですね、城跡の入場料は大きな度合いを占めているかと思えます。答弁では開催日を1日延ばしたことが5万人突破の要因の一つだとしておりますけれども、確かに昨年までは日曜日が最終日になっていて、ことしから月曜日最終、一日延びてですね。資料を見てみますと、その最終日にはイベントも何も入っていないわけです。それでもですね、私はこれが一日延ばしたのが5万人の要因だったのかと、非常に不思議でならないわけですが、そうであるなら、じゃあ桜が咲いている開花期間中、ずっと桜まつりにすれば、ポスターにですね、咲いている間はずっとやりますみたいなことを書いておればですね、これもしかしたら来年6万人突破する可能性もあると思えます。それについて見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ただいまの質問にお答えします。

桜が咲いている間、ずっと桜まつりしたほうがいいんじゃないかというご提言ですが、それについては考えておりません。なぜかと申しますと、この桜まつりをやるのに実行委員会をつくって、村内の役場を初め区長会、各種あらゆる団体を組織して実行委員会をつくっております。そして相当一括交付金も使っておりますね、1,000万円近い予算もかかっております。そういう中で、観光客が減っている関連だと思えますけれども、今減っている観光客については、どのようにふやしていけば、先ほど担当課長からバスルートの変更という話もありましたけれども、これも一つの要因であって、これが全てではないと思えます。観光関連の旅行社へのピーアールとかですね、そういう面のセールスの弱さもあるのではないかなと思えます。バスのルートの変更だけが減っている要因ではないと思えます。今、毎月指定管理者、教育委員会、そして経済課、関係含めてこの情報連絡会をやっております。その中でも、その減っていることについては毎月出されておりますので、じゃあ具体的にどういうふうにふやしていくかということをもっと詰めてですね、もっとも県内あるいは県外の旅行者、それからインバウンドのお客さんが相当ふえておりますので、そういうもののピーアールも強化していく必要があるんじゃないかと考えておりますので、入場者をふやすために桜まつりを、桜が咲いている間というのは、今実行委員長も兼ねておりますので、考えていません。ただ先ほど議員からも質問がありましたように、一日間延びて月曜日ですね、客が予想以上に来ました。そのときには最終ということで、行事もなかったんですけども、訪れる村民の皆さんからですね、最初のころは非常に村民がたくさん桜まつりを楽しみに来たけれども、最初は無料でしたよね、村民はね。今は入場料を村民もいただいております。地元、今泊の方は公民館で入場チケットをもらえば、無料で入れるようになっておりますけれども、地元の人がもっと来れるような工夫もですね、やらないといけないなど。そのためにはできるだけ平日ですね、これはいろんな、この2週間の間にいろんな取り組みをしておりますけれども、ほとんど土曜日、日曜日にいろんなイベントをやっております。要望としては地元の子供たちとか、あるいは地域のお年寄りとかが来れるように、平日も何か地域の伝統芸能であるとか、エイサーであるとか、踊りとかですね、また子供たちが出ると両親とか、またおじいちゃん、おば

あちゃんも非常に応援にも来やすいという声もありますので、次回の桜まつりはそういう形でまたずっとしなくてもふやせるように。それとあわせて、今去年に比べて入場者数も減っております、また入場料もそれに伴って減になっております。指摘されたように、非常に村にとっては大事な自主財源でありますので、なぜ減っているかということも、この協議会で精査しながら、もっともっと関係機関へのセールスを含めて取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 そうですね。どうすれば入場者数の増につなげるかについては、危機感を持って臨んでいただきたいと思います。減になった要因について、村長は観光客の減もあるんじゃないかという話をされておりますけれども、昨今の沖縄県の観光客数がハワイをもしのぐぐらいですね、1,000万人目前と言われていの中で、沖縄県全体的には観光客はふえているわけなんですね。それに増して北山城跡が一様に毎月減になるというのは、根本的な原因が私はあるんじゃないかと思っています。村長、桜まつり期間中に子供たちの芸能とかそういう話をされておりましたけれども、やはり5万人を超えた今回の桜まつりにですね、答弁にもございましたけれどもイベントが開催された1月27日のオープニング、2月3日のFM沖縄特番、2月4日、10日のグスク芸能披露、11日の子供たちによる芸能まつりとイベントが開催された日は入場者数は当然多くなっております。この桜まつりだけのイベントに限らずですね、年間を通して北山城跡で、私はイベントをもうちょっと企画してもいいんじゃないかと思っております。この年間を通しての企画については、これは経済課、あるいは指定管理者、観光協会、どちらが企画を立てるものなのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時51分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時55分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 11番座間味 薫議員の質問についてご説明申し上げます。

イベントについてどこが企画、立案と言いましょうか、ですかということなんですけれども、これについては城跡で広場を活用したイベント等については民間、それから観光協会を含めて提案があれば、これについては行政側としては協力するスタンスと言いましょうか、企画するという側ではなくて、協力するスタンスで考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時56分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時58分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 11番座間味議員の質問についてお答えします。

イベントに関しての件ですけれども、非常にいろいろと難しいなという感じがありましたけれども、まず指定管理につきましても、切符売り場の手前の広場でスイカ、マンゴーの試食とか、鏡割り、餅つき、太極拳などというのを定期的に行っているイベントがございます。民間、その他ほかからイベントが入ってきた場合には、文化財としては「すぐどうぞ」ではなくて、申請していただいて、県、文化庁を通して実施に当たるという形になるんですが、それに伴って、今座間味議員がおっしゃるとおり入場者の

減った検証についても、指定管理者も大分頑張っております。そこもつけ加えたいなと思ったんですが、まずリーフレットを置ける場所、ちょっと質問とは違うと思うんですが、そういったことも先ほど村長から話がありました定例会に報告がございましたので、説明したいなと思っております。リーフレットを置ける県内の場所がですね、まだ1年もたたないダイケンが30カ所以上の…ということで、指定管理者のほうと文化財関連を説明しています。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時00分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時00分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 企画はどこがやるのかということで、大変難しいところもあろうかと思えますけれども、先ほどちょっと言い忘れたんですけれども、桜まつりの中では、ある方が私に意見を言いましたですね、あんまりかわりばえがしないと、毎年ですね。ちょっとずつでもいいから変えてほしいと。その中の意見にですね、北山王と北山王妃の認定がありますよね、その中でこの認定証を方言で書かれたらどうかと、方言で書いて方言で読まれたらどうかという意見もありまして、あとフォトコンテストとかで野菜とかそういうのを、特産品ということで贈呈していると思うんですけれども、それも北山王室御用達野菜というふうにすればどうかという意見も言う方がいらっしゃいます。そういうことであれば、確かにマスコミ受けもしますし、取り上げられるのもうなずけるなと思っております。これは私じゃなくて、ある商工会員が私に教えてくれたことでありますけれども、非常にいい考えだなと思っております。このようにさまざまな発想があって、城跡が運営できるのではないかなと私は思っております。城跡の運営について伺います。歴史文化センターには運営協議会というのがございますけれども、城跡自体には運営協議会がございますでしょうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 11番座間味議員の質問についてご説明申し上げます。

運営協議会があるかということでございますけれども、城跡のほうには運営協議会というのはございません。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 これは何年前にですね、当時の政権ではありましたが、ある議員が実は質問しているんですね、城跡の運営委員会をつくるべきじゃないかということで。その議員に当時の村長は、つくらないといけないと思っていますということで、今現在に至っているわけでございますけれども、村長、運営委員会、今からでもつくられる気持ちがあるか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時03分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時19分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 11番座間味議員の質問についてお答えします。

まず運営協議会があるかということでございましたけれども、運営協議会はありません。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時20分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時21分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今帰仁村グスク交流センター及び施設の管理運営等について必要な事項を定めるものとするということで、規則で定められておりますが、そういった中で4者の定例会の中で、入場者とか施設に関する件を、状況交換と言いますか、指定管理者を含んだ定例ミーティングということの内容でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 運営協議会はないけれども、定例ミーティングは行われているということですが、この定例ミーティングについてはどういうことをミーティングされるのかですね、その頻度とどういふ方々が参加されているのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

指定管理者のものですが、管理そして運営、そういったもの話し合いになりますが、参加者につきましては経済課、観光協会、教育委員会、指定管理者と4者が集まって協議をしていきます。その中で、先ほど話が出ていました入場者の件とか、そういった誘客につながる方法はどうかとか、また施設の不備がどうかとか、そういった協議の場所でもございます。

説明漏れがございました。頻度はですね、毎月1回行われるような実施になっております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 理解いたしました。さて平成29年度に城跡の指定管理者が上間商店からダイケンに代わっております。まつりの開催や年間入客数によりまして、指定管理者もどうしてもかわってくるのかなと思っておりますけれども、昨年3月の定例会で上原議員の質問で、村内業者から村外業者へかわられた経緯について一般質問がございました。その折に、上間商店は12年間の指定管理であり、余りかわりばえがしなかった、新しい風を吹かせてもいいのではないかという理由で管理者を選んだとの答弁があったように記憶しておりますけれども、果たして一年が経過しようとしている中で、新しい風は吹いたのか、あるいは吹きつつあるのか。一年間の指定管理者の検証評価をする時期に来ていると思っておりますけれども、一年が経過するに当たり以前とどのように変わったのか。これについては私見で構いませんので、お聞かせいただきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明します。

先だつての指定管理者から今回の指定管理者にかわって、どのような変化があるかということでの確認でありますけれども、まず初めに現在のリーフレット、案内板と言いますかパンフレットの件ですが、国頭から全県にわたって約40件、県内全域にわたるパンフレットの補充管理と言いますか、そういったのにもつなげていますし、まずレンタカー会社は全てパンフレットも、今のダイケンが切れたら切れたら確認をして持って行くというようなこともやっております。あとはですね場外チケットも今帰仁村で担当が頑張っていました、一年もならないんですが4社の契約に至っております。これはクーポンが発生

するものでございますけれども、4社が増額になっております。そしてピーアールにつなげる件につきましては、ダイケン独自のホームページを開設して呼びかけている状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時26分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時27分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 観光についてはこれで終わりにしたいと思います。

次に周遊自転車ネットワークの整備についてでございます。国土交通省は、昨年5月に自転車活用推進法を施行いたしており、都道府県市区町村は、区域の実情に応じた計画を定めるよう努めるとしております。また地方分権が進んだ今、国がつくるのは自転車活用推進計画のアウトラインまでで、具体的にするのは自治体の仕事だとしております。その一環が県が行う周遊ネットワークなのかなと思っておりますけれども、その認識でよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 11番座間味 薫議員の質問について説明いたします。

議員が思っているような認識でいいかと思えます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 答弁では、古宇利の車道部の両側の幅員に自転車レーンの幅員を含めた幅員構成とありますけれども、最近よく名護市に行ったら青いレーンがありますよね。あれを何というんですかね、自転車専用通行帯とでも言いますか、それが古宇利にできる予定なのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

古宇利一周線に車道部分が3m、自転車レーンが1.5m、両サイドを計画して今実施設計を行っているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 沖縄県も各地に85カ所のサイクルステーションを新設されたと言われております。実際にですね、昨日リカリカワルミに行ってみますと、自転車を立てかけるサイクリングラックでありますとか、空気入れというのがもう既に完備されてございます。今北部12市町村でやんばるサイクリロード、これは今現在案となっておりますかね、その整備に向け方針を立てられていると思えますけれども、進捗状況などお聞かせ願いたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃっているようにやんばるサイクリングロード、仮称ではありますが、今帰仁村としても計画を提出しております。広域のイチダースネットですかね、公表して、パブリックコメントも行って、2月23日から3月9日まで。一応今帰仁村では1件の要望と言いますか、でやっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 このやんばるサイクリングロードが確立した場合、シャワーであるとか、

お土産売り場といったショッピングコーナーなど、食事のできる施設、自転車専用ターミナルみたいなものもできることになっているのか。もしあるのであれば、今帰仁村はどこにつくる予定なのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

今の段階では路線の要望を出していきまして、村道だと湧川運天線、仲宗根運天線、中央線、平敷伊豆味線、国道505号、県道115号線ということで、今路線の広域の案と市町村の案とで、今路線を出しております。今後進める中で、多分このステーションとかの話は出てくるかと思っておりますので、このときにまた12市町村で調整してやっていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 ステーションもつくられるだろうと思っておりますけれども、私、その話を聞いたときに、真っ先に頭に浮かんだのがここにあります仲宗根地区商店用分譲地がすぐ思い浮かびました。ここにステーションができると、非常に観光の中心としてもですね、城跡と古宇利の中心にあると。そこに自転車をとめて買い物をするとか、お金を落とせる場所になるかなと思うところがありました。どうしてもここ商店街予定地については、販売の呼びかけもしていますけれども、なかなか売れないと。悪い言い方かもしれませんが、ある意味お荷物状態になっているのかなと思っておりますけれども、ぜひともそういうところまでちゃんとした方向性が見出せたら、考えていってもいいのかなと私は考えております。

昨今、沖縄に来られる外国人観光客のサイクリング需要が高くなって、サイクリングによるツアーも既にあると聞きます。平成32年には本部港のクルーズ船の寄港が本格化するとされており、海外から大勢の観光客や自転車愛好家が大挙して北部に訪れることが予想されます。皆さんもお車をお持ちでよくわかると思っておりますけれども、前から自転車なんかが走らされていたら、非常に運転しにくい。これ以上自転車がふえたらという思いも実はあるわけですね。しかしながらこういうふうにして自転車について進んでくる上でどうしても避けては通れないわけですね。じゃあ何のメリットがあるのかと言ったらですね、やはりサイクルステーションとかお金を落とせるような観光施設がメリットの一つじゃないかなと思っております。これについては今進行中でありますので深くは質問いたしませんけれども、最後にこのメリットについてですね、どうお考えか、見解を伺って終わります。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、期待される効果としては渋滞の緩和、公共交通の活性化、先ほど議員がおっしゃったように商店街の来客数の増加、観光の活性化、自転車に乗って健康になると、健康増進の5つを一応掲げて策定中でありますので、今後もこれを情報交換しながら今帰仁村としても取り組んでいきたいなと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

今日は、これで散会します。ご苦労様でした。

(散会時刻 午後3時34分)